

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2292300049		
法人名	株式会社快明堂		
事業所名	グループホーム快明堂		
所在地	静岡県富士市中央町1丁目10番12号		
自己評価作成日	令和 5年 12月 5日	評価結果市町村受理日	令和6年4月12日
※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)			
基本情報リンク先	https://www.kalgokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2292300049-00&ServiceCd=320&Type=search		

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 6 年 1 月 23 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和5年1月に会社の代表取締役が変わり、会社自体の規模も変わったことで、1年前とは大幅に職員が入れ替わり、以前とは雰囲気も変わっている。また、利用者様もかなり入れ替わりがあり、全体で出来るが増えてきた。以前までは取り入れていなかったレクリエーションなども積極的に取り入れ、日々支援にあたっている状況。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昨年より法人体制が変更となったが、法人内事業所管理者によるリーダーミーティングにて情報共有を図ると共に、職員との個人面談や年間研修計画による職員研修、各種委員会等の仕組みを整え、事業所運営を支援している。管理者と職員は、毎月カンファレンス会議にて情報共有と意見交換を図り、事業所理念の実践に取り組んでいる。デイサービスと居宅介護事業所を併設する事業所は、町内会との情報交換や地域住民との交流機会を大切にしている。制限緩和を受けて、家族面会や外出機会を緩和し、運営推進会議参加時や面会の際には家族からの意見の聴き取りを心掛けている。業務継続計画(BCP計画)を策定して、併設デイサービス事業所と合同で災害対策訓練を行い、訓練で得た課題の解決に取り組んでいる。併設デイサービスの看護師が毎日訪問しているため、常に協力医と連携した対応ができる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的な雰囲気にあふれた場所」という理念のなかで、可能な限り地域とのつながりを維持していけるよう支援にあたっているが、人員不足や利用者様の状態等で難しいケースが増えている。	管理者は、法人内他事業所管理者によるリーダーミーティングにて、月1回情報共有を図っている。昨年は、職員・利用者への入れ替えが多い状況であったが、日々の申し送りと毎月行うカンファレンス会議で意見交換と情報共有を図りながら、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	デイサービスとの交流や在宅生活時に担当だったケアマネジャーに会いに行くなど、参加可能な方を中心に支援を行った。	事業所建物の一部を地域住民の交流場所として提供すると共に、町内会に加入して、情報交換を図っている。併設デイサービス利用者からの入居があり、地域住民との交流機会を大切にしている。コロナ制限緩和を受け、地域行事への参加を支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「認知症予防アドバイザー」有資格者による認知症予防講座を介護予防・日常生活総合支援事業の対象者向けに実施した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に実施している。参加していただいている方々からは様々な意見をもらい、議事録などを通して職員と情報を共有している。また、参加が出来なかった家族へは議事録を送付し、対応している。	市・地域包括支援センター職員、町内会長、利用者家族、職員が参加して、2か月に1回対面開催している。事業所での利用者の状況(写真付き)・活動内容・研修内容を詳細に報告し、参加者からの意見をまとめて事業所運営に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問点などは富士市の介護保険課に問い合わせ、わからないままにしないようにしている。	市・地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加し、管理者は、その都度相談・連携ができる協力関係の構築に努めている。富士市グループホーム協議会に参加して、他事業所との意見交換を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新規利用者で離脱リスクが高く、人員不足もあり、他の利用者様への影響も考慮し、現在施錠を行っている状況ではあるが、ひと月毎カンファレンスで評価し、開錠に向けて動いている。	指針・マニュアルを整備し、併設事業所管理者と共に、毎月事業所での現状評価と対応を検討している。職員は、年2回研修を受け、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。研修内容は、運営推進会議でも報告し、情報を共有している。	虐待防止に関する指針の策定と研修の実施について、24年度から義務付けられることから、身体拘束適正化に関する委員会・研修と虐待防止の委員会・研修は、区別して実施する仕組み作りを期待します。

静岡県(グループホーム快明堂)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所のカンファレンス内で情報共有や内部研修で知識を蓄えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内研修にて実施。また任意後見人制度を利用されていた方や、現在成見後見人制度を申請している方がいる為、対応が増えた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の担当者会議内で契約に係る説明を行い、現在までで大きなトラブルなく利用いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	昨今の感染症拡大があり、情勢からも家族の面会機会が大きく減少した。家族が気軽に職員と話をする機会も少なくなった。必要最低限の連絡となってしまう。	家族面会は感染拡大時に中止したが、コロナ感染状況をみながら、適宜、対応している。毎月、写真付きの「グループホーム快明堂通信」や「ご利用状況報告書」にて、利用者の暮らしぶりを報告すると共に、運営推進会議参加時や面会時には、家族からの意見の聴き取りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	体制が変わった後も、職員と管理者との1対1の個人面談を実施した。	毎月のカンファレンス会議にて、管理者と職員との情報共有と意見交換を図っている。法人は、体制変更に伴い、管理者と職員との個人面談や年間研修計画による職員研修の仕組みを整え、職員からの意見の聴き取りに注力している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の希望休は勤務調整を行う。直前での変更などにも可能な限り職員間で協力しながら対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	体制が変わり、外部研修の参加機会が大きく減った。研修担当が退職などもあり、全体として落ち着かない状況。		

静岡県(グループホーム快明堂)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会には管理者のみ参加可能時に参加している。参加できない事業所も増え、開催が難しい状況でもあるとのこと。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族が困り果て、緊急で入居するケースが増えたことで、本人が納得をして入居した方が減った。サービス導入前に関係づくりは難しいが、利用後少しずつ信頼関係を構築している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	すぐに入居したいとケースが多く、説明や施設側との認識が不十分だったのか、入居後すぐに別サービスに切り替えた方もいた。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅での生活状況や困っていることは、実際入所した際の課題と異なることが多い為、まずは本人が施設での生活に慣れるように、可能な限り本人のペースを尊重し、職員も信頼関係を築いていくことに専念する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員1人1人は各利用者様との日々の支援の中で、信頼関係を築いているのではないかと思う。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	デイサービスとは違い、ケアマネも内部の為、施設側でコントロールが必要なことも多いがゆえに、どこまでの内容を報告するのか、必要なのか判断が難しいと感じるが、命にかかわる部分は早め早めの報告が大切になると感じた。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	デイサービスの方々との交流機会や営業周りに在宅生活時の担当ケアマネとの再会、通っていたデイサービスの職員との交流もあった。	デイサービス利用時のケアマネ・職員や友人との交流など、入居前の馴染みの関係継続に留意している。コロナ禍による交流制限がある中も、月1回訪問美容の利用や時間場所を決めた面会など工夫しながら、関係継続の支援を続けてきた。	

静岡県(グループホーム快明堂)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	女性7名、男性2名の入居状況で、男性から女性へのセクハラ行為には注意している。男女で良い関係性を築けている方もいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了した利用者家族に地域で会うとお話ができる関係性。早期利用終了した方とは関係維持は難しい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員がやってあげたいという気持ちが強いことは変わらないが、お互い気付かない利用者様の一面を発見できることも多く、良い方向だと思う。	入居前に利用していた施設・デイサービスのケアマネジャーからの情報収集と、利用者・家族の意向を聴き取り、職員全員が確認している。入居後は、集団生活での状況をこまめに見守り、担当職員を中心に全職員で情報共有を図りながら、利用者・家族の意向の把握と実現に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	施設側が提供しなくてはいけないことと、本人の生活リズムやペースを尊重していくことのバランスを取ることが難しい部分だが、自宅で生活していたものを使用したり、食事を提供したりしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各担当職員や看護師等専門職の視点から、カンファレンスを中心に情報共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人へのモニタリング、家族へのモニタリングを通し、課題や意向に沿ったケアプラン作成を心がけている。	毎月1回カンファレンス会議を行い、計画作成担当者や担当職員、看護師等による課題の抽出と意見交換を図り、モニタリングや介護計画作成に繋げている。業務日報やタブレットの申し送りの記録を基に、職員全員の情報共有を心掛けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全職員が必ず記録を確認、チェック表を用いて意識改革を行っている。記録入力に関しては不備が多い。全員が記録を打ち込む事が難しい。		

静岡県(グループホーム快明堂)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅での生活をすべて変えてしまうのではなく、可能な限り今まで通りの生活が続けられるよう支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	規制緩和の流れが出てきたことで、地域の催しものも増え、参加機会も少しずつ戻ってきた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在の入所者は、本人・家族が希望、同意のもとで、入所前に主治医を協力医に変更し、現在施設生活を送っている。	月2回協力医の訪問診療と併設サービスの看護師により、利用者の体調を管理している。看護師が毎日訪問するため、迅速に医療連携をすることができる。他科通院の際には、家族と協力して支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に様子を確認し、急変時などもすばやく対応が来ている。協力医との連携も専門職同士で行うことでスムーズにできている。協力医からも信頼されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院→退居になるケースが増え、そのまま連携が病院と家族間に移行してしまう。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	延命するかどうか、入所前に意向を伺っているが、終末期を迎える入所者の家族には改めて意向を伺い、可能な限りの支援を実施している。現状、看取り後は感謝の言葉をいただいている。	「指針・マニュアル」を整備して、入居時に事業所の対応を利用者・家族へ説明し、同意を得ている。状態変化時には、家族の意向を確認して、再度同意を得ている。コロナ禍でも、終末期の利用者の家族面会は継続してきた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練は実施できていないが、24時間対応可能な協力医であることと、実際の緊急時は管理者も直接対応し、日々備えている。		

静岡県(グループホーム快明堂)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間帯の有事に備え、どう対応していくのかカンファレンス内でシミュレーションを行った。	年2回、併設するデイサービスと合同で訓練を実施している。前回課題となった夜間帯の対応について、訓練テーマとして意見交換を行った。BCP計画を策定し、防災委員会を中心に、備蓄品としての冷凍食品や貯水状況を管理している。停電時対応について、検討している。	台風・水害・地震等の災害発生時の停電が危惧されているため、停電時対応の発電機の使用について、職員への周知が必要です。災害時業務継続計画(BCP)における地域住民と連携した訓練実施と共に、停電時対応の訓練の実施を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護については概ねできている。言葉かけも職員1人1人が心掛けてはいるが、つい出てしまう言葉などには注意が必要。	個人情報保護や各種お便りへの写真掲載について、入居時に利用者・家族に同意を得ている。接遇に関する研修を行い、職員間で確認し合うとともに、課題が散見された際には、都度管理者が注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食べたいおやつなどをリクエストしてもらい、提供した。くじ引きなどで楽しみ要素も加えた。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り意向に沿うことが出来るよう支援しているが、業務内容や都合を優先せざるを得ない状況が多いのも事実だと感じる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後はご本人が着たい物を選んでもらうなど、その人らしい身だしなみを心掛けた。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「新鮮なものが食べたい」と話す方がいるが、現状作ることが難しい。家族とも連携中。	業者から取り寄せる副食を利用し、ご飯・味噌汁を職員が調理している。職員は、利用者個々の能力に応じて食事の準備や片付けを共に行っている。食事委員は、利用者の好み・季節に合わせた献立作りや定期的におやつレクリエーションを企画して、食事を楽しむ工夫を心掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスの摂れた食事提供が出来る。流水解凍や湯煎など調理もシンプル。		

静岡県(グループホーム快明堂)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全入所者の口腔ケアを現在も実施中。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	費用は押さえたいが、パットが必要な方への対応を検討中。家族にも状況は伝え、最低限で抑えられるよう支援している。	排泄の記録は、紙面とタブレット入力で管理している。利用者個々の排泄パターンについて、カンファレンスで確認しながら、職員共通の支援を心掛けている。費用面も含め、家族にも相談しながら、安全に配慮した適切な対応を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様の排便有無の確認が難しい。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴剤を利用者に選択してもらい、浴場ドアに「〇〇の湯」と札を貼ることで、少しでも温泉気分を楽しんでもらえるよう支援している。	週2～3回午後入浴を基本に、利用者の体調や希望に合わせて、柔軟な対応を心掛けている。シャワー浴や、入浴剤を工夫して季節感や温泉気分を味わってもらうなど、利用者が安心して楽しく入浴できる支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	症状や体調に合わせ、時間を問わず静養が出来るよう支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	月2回の訪問診療時、薬内容の変更があるときは主治医から本人に説明され、納得いただいたうえで内容を決めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯をたたむ、机・おぼんを拭くなどの日常生活動作を維持できるよう、積極的に入所者を交えて行っている。		

静岡県(グループホーム快明堂)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員の人員状況や利用者様の状況から、日常的な外出支援は取り入れられていない。	感染状況・対策に配慮しながら、近隣の散歩や事業所のプランター花壇の水やり、ベランダでの外気浴などを取り入れて、利用者個々の状態に合わせた支援を続けている。制限緩和を受け、近隣のお祭りや行事参加など、家族の了解を得ながら、個別支援を心掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在入所者で現金を持ち込んでいない。本人が欲しいものなどは家族に用意してもらい、こちらで用意し代金を請求するなど対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話でのやりとりはなし。オンラインで面会を行ったことはあった。友人同士の文通が出来るよう支援を行った。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様全体の動きが増え、様々なりスクを考慮しながらの対応になっている。	季節に合わせた飾りを備えて、家庭での雰囲気大切に環境作りを心掛けている。感染症対策マニュアルに基づく定期的な換気(3時間に1回)と消毒・清掃を実施している。利用者の動線を考え、安全・清潔な環境作りに注力している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	男女で比率が違うが、気の合う方同士での会話は弾んでいる。セクハラ行為には十分注意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	動きが多く、持ち込みや備品の配置も制限せざる得ない状況がある。	入居時に、使い慣れた筆筒など馴染みのものを持ち込んでもらうが、利用者の動線や個々の状態に配慮して、ベッドや家具の配置を考えている。定期的な清掃と換気により、安全で清潔な居室作りを心掛けている。衣替え等は、居室担当職員が家族と連携しながら支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動きが多く、最低限の備品配置にせざる得ない状況がある。		